

新潟市子ども条例に係る周知・啓発の取組（令和4年11月以降）

新潟市子ども条例について、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に周知するため、令和4年11月の「子どもの権利推進月間」にあわせ、様々な取組を実施しました。また、一部の学校においても自主的な取組が始まっているため、次のとおり報告します。

1 メディア等を活用した周知

- ・ 条例の概要を説明したおとな向けの周知用動画（約1分間）を作成し、11月の月間に合わせて動画を活用した SNS 広告を展開しました。
- ・ YouTube の視聴回数は 3.4 万回 を超え、多くの方からご覧いただきました。
- ・ その他、Instagram 及び Facebook、Twitter を活用した SNS 広告を展開しました。
- ・ 市役所本館において懸垂幕を掲示しました。
- ・ 市役所本庁舎内において、毎週月曜・水曜・金曜日にアナウンスを行い、来庁者及び職員に向けて周知を図りました。

YouTube（新潟シティチャンネル）



「新潟市子ども条例」をご存じですか？

市役所本庁舎前懸垂幕



- ・ SNS 広告展開後、assh12月8日号におとな向けアンケートへの協力を依頼する記事を掲載しました。Instagram や市公式 LINE、アプリ、HP でも周知を図ったことにより、約 1,600 件の回答が寄せられました。

- ・新潟商工会議所会報 12月号に掲載し、事業者等に向けて本条例の周知を行いました。

令和4年4月スタート！新潟市子ども条例

新潟市では、「全ての子どもが豊かな子ども期を過ごせるまち」を目指し、「新潟市子ども条例」が施行されました。「子どもにとって大切な権利」やこれを守る事業者を含めた「おとなの責務」を定めています。この機会に、子どもの権利について考えてみませんか。

【詳細】
インターネットにて「新潟市子ども条例」と検索



- ・幼児から小学校低学年を対象にした子ども向けの周知動画（5分程度）を作成し、YouTubeへ掲載しました。市内の保育園・こども園等の保育施設に周知するとともに、動画の活用を依頼しました。

子ども向け動画



2 イベントにおける周知

《11/5 新潟市子ども条例啓発イベント》

- ・イオンモール新潟南店において、アンケートの実施やおとな向けパンフレット、ほのわちゃん風船の配布、広報・啓発用塗り絵等の提供を行いました。
- ・お買い物中のお子さま連れ家族を中心に400人近くに資料等を配布し、一定数の方からアンケートにもご協力いただきました。

11/5 イベントの様子



《11/20 オレンジリボンキャンペーン》

- ・アピタパワー新潟亀田店において、児童虐待防止運動と連携し、周知・啓発を図りました。
- ・おとな向けパンフレット、ほのわちゃん風船の配布、広報・啓発用塗り絵等の提供を行いました。

11/20 イベントの様子



《11/27 assh ベビファミランド 2022》

- ・朱鷺メッセで行われた妊娠期から 0～2 歳程度のお子さんのご家族をメインターゲットにしたイベントに参加し、約 200 人に資料配布等を行い、本条例の周知・啓発を図りました。

11/27 イベントの様子



3 学校における自主的な取組

《11/22 いじめ見逃しゼロスクール集会》

- ・白根第一中学校では、9月28日に実施した「子どもの意見表明」に参加した生徒会本部生徒が、「新潟市子ども条例」で学んだ事を活かして、中学生と小学生がともに学ぶ取組を実施しました。
- ・当日は「権利」を通して「いじめ」について考えるため、劇やグループワークを実施しました。
- ・事前の取組

11/7 生徒会本部による中学校各クラス生徒への「権利」の授業

11/10、16 近隣小学校への「権利」の授業

当日の様子



事前取組の様子

